後志利別川の樹木採取者募集のお知らせ

函館開発建設部今金河川事務所では、後志利別川の樹木を伐採して利用したいという企業や住民の方を今年も募集します。採取した樹木等は自家消費でも販売でも採取した方のご自由です。
実際に伐採してみたい方はお気軽にお問合せください。

【 樹等採取の概要 】

①応　募　期　間：現在募集中～令和２年12月14日（月）
②応　募　方　法：希望される方は応募様式の提出が必要となります。
詳しくは、上記問合せ先までご連絡ください。
また、函館開建のホームページでもお知らせしています。
https://www.hkd.mlit.go.jp/hk/imagane_kasen/mt6nfj0000005z5c.html
③採　取　期　間：令和３年１月13日（水）～令和３年６月30日（水）
④採取予定場所：後志利別川右岸豊田橋下流
⑤採取可能面積：最大約76,000㎡
⑥主　な　樹　種：ヤナギ類・直径10ｃｍ程度
⑦採　　取　　料：伐採・搬出等すべての作業を応募者が行う場合は無料です。
それ以外は、採取作業工程等により有料となる場合があります。
また、採取に関わる除雪等の費用は自己負担となります。

【問合せ】　北海道開発局　函館開発建設部
今金河川事務所　河川課　☎82-0041

マイナンバーカードの電子証明書の更新について

マイナンバーカードと電子証明書には有効期限があります（電子証明書の有効期限は５年）。
電子証明書の更新を迎える方には、事前に「有効期限通知書」等が送付されますので、書類内容をご確認のうえ、必ず更新手続きを行ってくださるようお願いいたします。
電子証明書の有効期限が過ぎた場合には、e-Tax等の電子申請やマイナポイントの利用、令和３年３月から開始（予定）される健康保険証利用等に使用できなくなりますので、ご注意ください。
電子証明書の更新にかかる手数料は、無料です。（有効期限が過ぎてしまった場合でも、無料で再発行が可能です）

電子証明書の更新の手続きについては、下記のとおりです。

本人が申請する場合

①右記の持ち物を持って、税務住民課戸籍年金グループ窓口へ。
②窓口でお持ちのマイナンバーカードに新しい電子証明書を書き込みます。

更新にはカード交付時に設定した暗証番号が必要です
○署名用電子証明書……6～16桁の英数字
○利用者証明用電子証明書…4桁の数字
※暗証番号を控えた用紙等があればお持ちいただくとスムーズです
※暗証番号をお忘れの場合は窓口で再設定ができます

③更新手続が完了。

持ち物



マイナンバーカード


有効期限通知書
※お忘れでも手続可能です


顔写真は不要です

【ご注意】
サービスによっては、更新当日に利用できないものがあります。
ご不明な点がありましたら、下記までご連絡ください。

【問合せ】　税務住民課
戸籍年金グループ　☎82-0111



今金橋 12/15 開通

【渡初め式】
午後０時30分～０時50分
今金橋田代側⇒今金市街地
※式典出席者にて実施

【全面開通】
渡初め式終了後、
全面開通

榊原さんと角谷さんの田舎暮らし「出会いと発見」日誌

地域おこし協力隊『いまかね紀行』

皆さんこんにちは、地域おこし協力隊の角谷です。

最近肌寒くなってまいりましたが、いかがお過ごしでしょうか。私は今金町で初めて迎える冬に向けてストーブを購入しました。

今回は、ホームページ更新情報についてお知らせします。私は今、町の情報発信活動を主に行なっていますが、このたびホームページにて今金町の登山情報・釣り情報を新たに掲載しました。登山情報にはカニカン岳・丸山についての詳細や登山にあたってのルールや持ち物など、釣り情報には川の情報や周辺施設情報、遊漁のルールなどを掲載しています。記事には実際に各川を巡って撮った写真を使用しています。険しい道のりの場所もありましたが、今金町の美しい川を見ることができ、とても貴重な体験となりました。

今金町ホームページから産業・観光の項目の観光をクリックして頂くと一覧に「今金登山情報」または「今金釣り情報」がありますので、そちらから各情報をご覧いただけます。環境保護や安全に気をつけながら登山や釣りを体験してみてはいかがでしょうか。また、各情報は随時更新いたしますので是非チェックしてみてください。

（地域おこし協力隊　角谷侑美香）





地域おこし協力隊の活動はInstagramやいまｃｈ．のホームページでも更新しています。ぜひ、ご覧ください。